

**令和3年度進行管理・評価シート**  
**横手市歴史的風致維持向上計画（平成30年7月11日認定）**  
（最終変更 令和3年4月12日）

**□進捗評価シート(様式1)**

①組織体制(様式1-1)		
1 計画実施のための組織体制	.....	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 景観計画との連携	.....	2
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業	.....	3
2 横手市文化遺産総合活用推進事業 (歴史文化基本構想等策定事業)	.....	4
3 建造物文化財等調査事業	.....	5
4 後三年合戦関連遺跡群調査事業	.....	6
5 羽黒町・上内町地区景観重点地区景観形成事業	.....	7
6 増田地区景観重点地区景観形成事業	.....	8
7 北部重点区域環境整備検討事業	.....	9
8 「横手を学ぶ郷土学」事業	.....	10
9 ふるさと再発見地域探訪支援事業	.....	11
10 りんごの歴史探訪支援事業	.....	12
11 郷土文化保存伝承支援事業	.....	13
12 後三年合戦周知事業	.....	14
13 りんごまつり開催支援事業	.....	15
14 歴史的風致情報発信事業	.....	16
15 案内板設置事業	.....	17
16 都市計画道路八幡根岸線事業	.....	18
17 ガイド養成事業	.....	19
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の調査、指定、保存と活用	.....	20
2 文化財の修理、周辺環境の整備	.....	21
3 文化財の防災	.....	22
4 文化財の普及・啓発の取組、民間団体への支援・協力	.....	23
5 埋蔵文化財	.....	24
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 (報道等タイトル名)	.....	25、26
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 横手市歴史的風致維持向上計画の認識の促進	.....	27

<b>□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)</b>	.....	28
--------------------------------	-------	----

評価軸①-1  
組織体制

項目	評価対象年度	令和3年度
		現在の状況
計画実施のための組織体制		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

歴史的風致の維持向上を図るためには、様々な分野の多岐にわたる施策を実施する必要があり、関係各課との意識と情報の共有が不可欠である。このようなことから、本計画を推進するにあたり、まちづくり推進部文化振興課を事務局に、文化財保護課、都市計画課、農業振興課等と連携した庁内体制を構築していく。

また、実施にあたっては、町内会や地域運営組織、地区会議、文化財愛護団体等と協働で進めるほか、国や秋田県・秋田県教育委員会と協議を行い、助言や支援を得るとともに、歴史まちづくり法第11条に基づき設置した「横手市歴史的風致維持向上協議会」において、計画の推進や変更、事業の円滑な実施について協議を行う。必要に応じて都市計画審議会等の各審議会に報告し助言を得るほか、文化財等所有者や関係団体との連携を行うものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

関係部署との協議等により事業の進捗と計画の促進を図った。

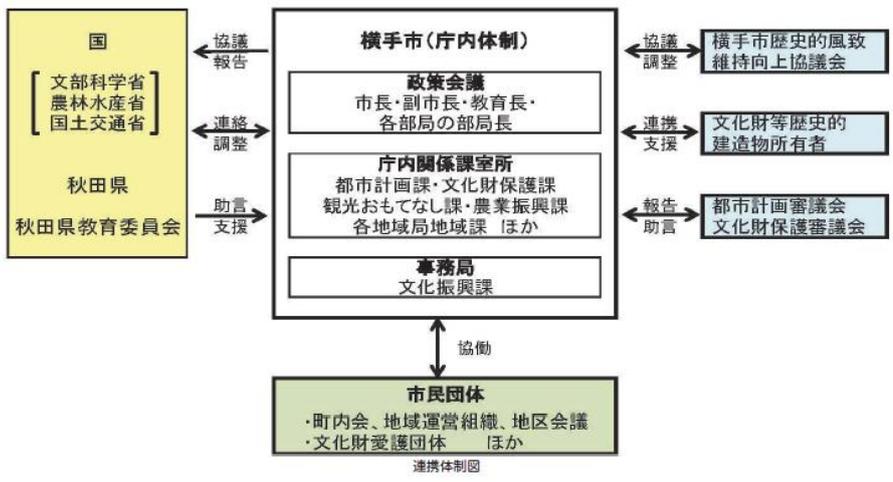
- ・庁内関係課室所による「歴史まちづくり連絡調整会議」を1回実施した。(令和3年6月23日)
- ・庁内関係課室所を個別に訪問し、事業説明及び意見交換を実施した。(令和3年11月29日、同30日)
- ・横手市歴史的風致維持向上協議会を2回実施した。(令和3年7月20日書面開催、令和4年2月25日書面開催)
- ・北部重点区域環境整備検討事業における「関係課会議」を実施した。(令和4年1月13日)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



横手市歴史的風致維持向上計画の実施体制(令和3年度)



歴史まちづくり連絡調整会議(令和3年6月1日)

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和3年度 現在の状況
景観計画との連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

横手市の景観施策は、平成16年(2004)に施行された景観法に基づき、積極的に横手の景観保全と創造に取り組んでいる。平成21年(2009)に横手市は景観行政団体になっており、その施策は、景観条例、景観計画、景観地区に関する都市計画、屋外広告物条例の4つの柱から成り立っている。景観計画と景観地区に関する都市計画は、「山と川、豊かな歴史あふれる景観を、守り、育て、つなげる田園都市」を目指している。横手市景観計画では、自然景観、田園景観及び市街地景観の3つの景観に区分し、それらを横断する景観形成軸(田園景観形成軸、水辺景観形成軸、都市景観形成軸、丘陵地の景観形成軸)を設定することで、景観の形成・維持の方針が定められている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

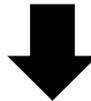
建築物や工作物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更、開発行為などのうち、景観への影響が大きいものについては、景観法第16条に基づく届出制度により、景観誘導を図っている。  
・届出対象行為の件数:20件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	景観づくりの基準は、「自然景観」「田園景観」「市街地景観」のゾーン別に設定しているが、色彩については、地域特性が異なるゾーンを一律の基準で規制している。そのため、実態との乖離が生じており、そうした乖離を解消し、より横手市の地域特性や風土を活かした景観形成を進めていくため、景観計画における「景観づくりの基準」の見直しや地域の景観を特徴付ける良好な景観資源の保全と活用のため、景観重要建造物の指定についても検討していく。

状況を示す写真や資料等



景観重点地区(増田地区)における建築物の新築(実施前)



景観重点地区(増田地区)における建築物の新築(実施後)  
まちづくりのガイドラインに適合するよう色彩等の調整を図った。

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成26年度～令和9年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(国) 重要伝統的建造物群保存地区整備費補助金(県)		
計画に記載している内容	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画で特定されている伝統的建造物の修理及びそれ以外の建造物等の修景を行う所有者への支援、市所有の伝統的建造物の修理を行う。また、耐震診断や耐震補強についても必要に応じて行っていく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
3件6棟の修理等事業を実施した。(12月末完了) ・旧勇駒酒造店舗修理事業(登録有形文化財) ・日の丸醸造株式会社主屋・中央蔵・文庫蔵・麹蔵修理事業(登録有形文化財) ・旧山田屋旅館付属屋修理事業			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的なまちなみを保護・継承するとともに、修理技術者に対する修理技術(伝統工法)向上や防災意識の向上にもつなげるなど、様々な角度から歴史的風致の維持向上に結び付ける意識づけが必要である。		
状況を示す写真や資料等			

旧勇駒酒造店舗修理事業(登録有形文化財)



修理前



修理後

日の丸醸造株式会社主屋・中央蔵・文庫蔵・麹蔵修理事業(登録有形文化財)



修理前(文庫蔵東面)



修理後(文庫蔵東面)

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度
横手市文化遺産総合活用推進事業(歴史文化基本構想等策定事業)		<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成30年度～令和3年度

支援事業名 文化芸術振興費補助金

計画に記載している内容 地域に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く捉え、市内の文化財をその周辺まで含め総合的に活用・推進を図るため、歴史文化基本構想の策定に着手する。(令和2年度より文化財保護法の改正に伴い創設された文化財保存活用地域計画の策定へ移行する。)

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成30年度より着手している「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」(令和元年度までは歴史文化基本構想)作成事業の最終年次。  
 令和2年度末までにパブリックコメントにおける意見等を踏まえ作成した「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画(素案)」について、令和3年4月から国との修正協議を実施し、同6月中旬までに修正協議が完了したことから、同6月24日付で文化庁長官あてに計画の認定申請を行い、同7月16日付で文化庁長官より同計画が認定された。  
 歴史文化遺産保存活用推進協議会を1回開催(書面開催)し、計画認定に係る経緯等の報告と計画認定後の運用について協議を行った。また、地域調査会を3回開催し、歴史文化遺産リストの公開に向けた方法の検討を行った。  
 令和3年11月3日に歴史文化遺産保存活用地域計画認定報告会を開催し、約100名の参加があった。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない 計画に基づき、措置を実施していく。

状況を示す写真や資料等

■横手市歴史文化保存活用推進協議会  
 第1回 令和3年7月6日(火)(書面開催)

■地域調査会  
 第1回 令和3年12月22日(水)  
 第2回 令和4年2月28日(月)



第1回 地域調査会

■横手市歴史文化遺産保存活用地域計画 認定報告会  
 令和3年11月3日(水・祝)、十文字コミュニティセンター、参加 約100名



パネルディスカッション



グラフィックレコーディングの展示

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	
建造物文化財等調査事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成29年度～令和4年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 重点区域における歴史的風致を構成する歴史的建造物を中心に、市内全域を対象とした未調査の歴史的建造物の調査を実施し、文化財的価値付けを検討し、保護措置を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市内全域を対象とした未調査の歴史的建造物8件程度(神社1件、寺院1件、住居3件、文化施設1件、商業・業務1件、その他1件)拾い上げ、そのうち、1件(寺院)2棟の実測調査と、調書作成のための文献調査及び聞き取り調査を5件(寺院1件、商業・業務1件、その他1件)行った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

北部重点区域内の未調査の歴史的建造物を優先的に調査することができた。今後は、本年度調査を行った歴史的建造物の価値付けを進めていくほか、残りの歴史的建造物について調査を進めていく。

状況を示す写真や資料等



歴史的建造物現況調査状況(十文字町仁井田 11月14日)



歴史的建造物測量調査状況(寺院の経蔵 12月18日)



調書作成のための調査状況(こうじ庵 旧佐々木麴店 3月18日)

評価軸③-6  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	
後三年合戦関連遺跡群調査事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成22年度～令和6年度
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(国) 文化財保護管理費補助金(県)

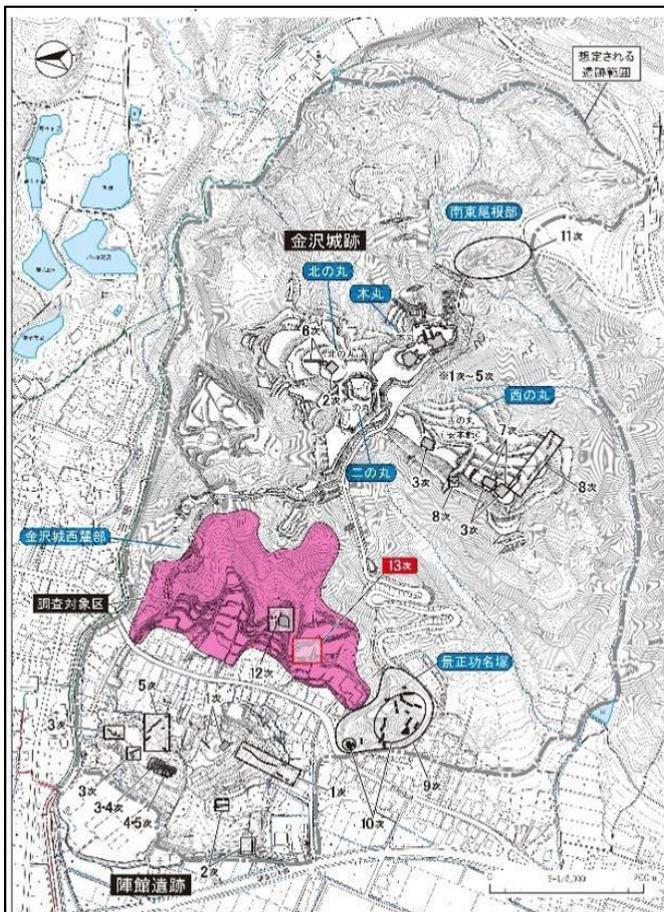
計画に記載している内容 推定地となっている金沢柵をはじめとした後三年合戦関連遺跡群の場所を特定するために、金沢城跡等の関連遺跡群において、科学的な方法に基づいた発掘調査を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

金沢柵推定地第2次調査では、金沢城跡尾根部の調査を実施し、中世後期の大規模な山城が良好に残っているのが確認された。金沢柵推定地第3次調査5ヵ年計画では、金沢城跡西麓部の調査を継続しており、今年で2年目である。調査の結果、古代の柵と櫓の一部と思われる遺構が検出された。今年度の発掘調査面積193㎡、測量面積18,900㎡。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	地形・立地調査の進展により、館の存在箇所を金沢城跡西麓部に絞り、調査を継続する。文化庁をはじめ、後三年合戦関連遺跡整備指導委員会や史跡検討会の指導を仰ぎ、金沢柵特定の調査を継続する。

状況を示す写真や資料等



金沢柵推定地(金沢城跡・陣館遺跡)  
13次と書かれた場所が調査地点



柵跡と櫓状建物跡の柱穴の検出状況



柵跡と櫓状建物跡の試案図

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	
羽黒町・上内町地区景観重点地区景観形成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成26年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 羽黒町・上内町地区景観重点地区において、板塀や生垣の設置・修繕等への支援を行うことで、良好な景観を形成していく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

横手城下に位置する羽黒町・上内町では、かつての武家町の面影が残り、歴史的建造物の他、板塀や生垣などの工作物が織りなす自然と歴史が調和した景観は維持向上すべき歴史的風致の一つであり、それらを取り巻く周辺環境も景観上、保全すべきものである。  
 令和3年度は以下の補助金を交付した。  
 ・景観形成事業補助金 2件(板塀の補修)

進捗状況 ※計画年次との対応

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  
 歴史的風致を構成する要素となっている建造物を保存するため、継続的に修復に対する支援を行いながら、市民の歴史資源や景観の保全に対する意識の醸成を図る。

状況を示す写真や資料等



実施前



実施後

景観形成事業①(板塀の補修)



実施前



実施後

景観形成事業②(板塀の補修)

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	
増田地区景観重点地区景観形成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和元年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 増田地区景観重点地区において、景観ガイドラインの基準に適合した、建物の外観の部分的な補修や木造門塀、垣等の設置、補修又は修景を行う際に支援をすることで、良好な景観を形成していく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和3年度は、以下の補助金を交付した。  
 ・景観形成事業補助金 1件(門の補修)  
 ・景観まちづくり委員会補助金 3件(ゴミ集積所塗装、木製修景)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない  
 増田地区景観重点地区内における街なみに調和した建築物等整備を実施することにより、歴史的街なみと調和した風情ある景観の保全及び形成を図る。

状況を示す写真や資料等



実施前



実施後

景観形成事業補助金(門の補修)



実施前



実施後

景観まちづくり委員会補助金(ゴミ集積所塗装)



実施前



実施後

景観まちづくり委員会補助金(ゴミ集積所木製修景)

評価軸③-9  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
北部重点区域環境整備検討事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和2年度～令和4年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	羽黒町・上内町地区景観重点地区と、旧街道の羽州街道沿いにおける歴史的風致との連続性を活かした環境整備について、住民等とのワークショップを開催しながら方針を検討する。		

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

北部重点区域における環境整備方針の検討を委託事業により実施した。  
 ・歴史文化観光モデルルートまちあるき(9月8日実施:観光関連事業者・団体9、庁内関係課4)  
 ・まちあるきから考える歴史まちあるきセミナー(10月21日実施:観光関連事業者・団体10、庁内関係課3)  
 ・観光関連事業者及び団体ヒアリング(10月8日、12月17日実施:6団体)、庁内ヒアリング(12月17日実施:4課)  
 ・当該区域における整備方針案の検討をおこない、庁内関係課会議を経て「北部重点区域環境整備方針(案)」として取りまとめた。(1月13日実施:4課)  
 ・歴史的風致維持向上協議会の意見を踏まえ、「北部重点区域環境整備整備方針」として政策決定した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後、整備プランを作成し、当該区域における回遊性向上の取組につなげていく。

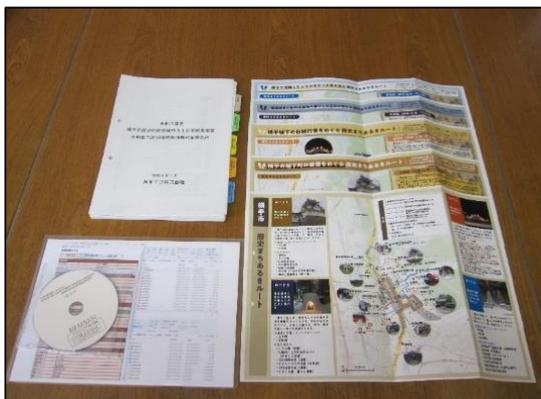
状況を示す写真や資料等



モデルルート歴史まちあるき  
(令和3年9月8日)



まちあるきから考える歴史まちづくりセミナー  
(令和3年10月21日、旧片野家住宅)



委託業務成果物



北部重点区域 歴史まちあるきルート案

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況
「横手を学ぶ郷土学」事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成27年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 横手を学ぶ郷土学総合テキスト、まんがによる歴史テキストの作成や子ども伝統芸能発表大会の開催を行い、市内小中学生等の郷土愛醸成を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

児童生徒を中心とする多くの市民が郷土に対する誇りや愛着の心を持てるよう市内学校と連携し、事業を展開した。  
 ・郷土学総合テキスト改訂版『よこてだいすき』を、市内すべての小学1年生及び転入教職員へ配布し、授業で活用した。(令和3年度配布実績、新小学1年生563人、転入生24人、転入教職員等61人の合わせて648人。)  
 ・小中学校教育用タブレット端末で活用するため、総合テキストのデジタルデータを端末へ搭載した。  
 ・地元の歴史を題材にした『漫画後三年合戦物語』を全小学校の図書コーナー等へ設置し、学習等で活用している。  
 ・「横手市創作子ども歌舞伎」を十文字小学校にて上演した。演者120人、観客200人(家族限定)、上演はネット配信した。  
 ・雄物川郷土資料館で『よこてだいすき』より「冬」から「春」への行事とくらしと題し、特別展を開催した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・デジタルコンテンツを活用した新たな事業創設を目指している。

状況を示す写真や資料等

令和3年度 第2回雄物川郷土資料館特別展  
 横手を学ぶ郷土学 よこてだいすき より  
 「冬」から「春」への行事とくらし  
 令和3年11月23日(土)～令和4年2月20日(日)開催

小中学生による教育用タブレット活用  
 『よこてだいすき』を活用した授業を推進



令和3年9月19日開催 創作子ども歌舞伎 十文字小学校公演の様子  
 観客は演者の家族限定とした



評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	
ふるさと再発見地域探訪支援事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成23年度～令和4年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 増田地域西成瀬地区周辺に残る近代化に資した史跡や歴史的建造物等を巡る歴史探訪の開催を支援し、歴史の認識向上を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

西成瀬地区交流センター主催「歴史・文化を学ぶ会」を実施。  
 ・7月6日に「菅生村開村400年記念事業」を開催。46人の地域住民が参加し、菅生村三ヶ村(菅生・鍋ヶ沢・安養寺)の成り立ちなどを学び、集落の歴史や文化について知識を得ることができた。  
 ・8月22日に「菅生村開村400年記念事業・史跡巡り」を開催。15人の地域住民が参加し、菅生村三ヶ村をめぐる歩き、集落の史跡や歴史などを学んだ。  
 ・西成瀬地区交流センター内に歴史資料(写真、古文書など)を展示。また、『菅生村三ヶ村400年記念誌』を作成、地域住民に配布し周知した。

・西成瀬地区交流センター主催 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない  
 参加者にとって、地域に愛着と誇りを持つきっかけとなっており、地元中学校の総合学習の一環として中学生も事業に参加している。若い世代にも地域の成り立ちなどを理解してもらっている。後世に伝えていくため、今後も継続して支援を続けていく。

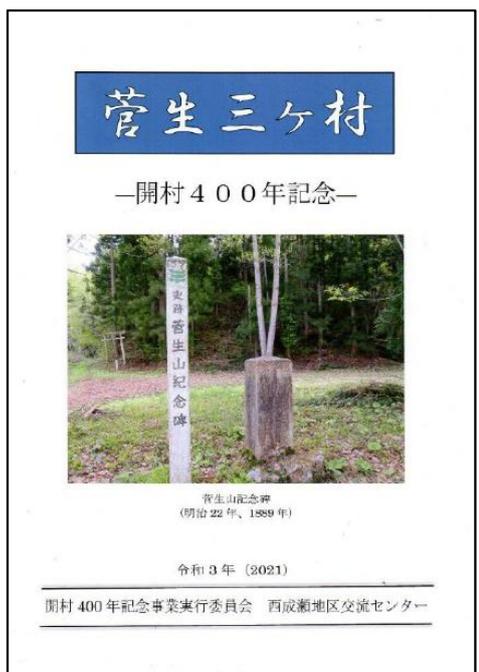
状況を示す写真や資料等



菅生村開村400年記念事業・講演  
令和3年7月6日(火)



菅生村開村400年記念事業・史跡巡り  
令和3年8月22日(日)



菅生村開村400年記念誌

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	
りんごの歴史探訪支援事業	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和元年度～令和5年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 秋田県におけるりんご栽培発祥の地である増田・平鹿地域のりんごに関する歴史探訪を支援する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

増田地域では、亀田地区交流センター主催「りんごの園地散策～もぎ取り体験」を実施。樹園地をめぐる実際にりんごの木や実を見ながら、生育状況や雪国にあった品種改良など、専門家の説明を聞いた。地域の功労者である「藤原利三郎」の顕徳碑を見学し、りんご園を開拓したことなどを学んだ。りんごのもぎ取り体験も行い、生産の難しさや楽しさを体験できた。参加者11人。

平鹿地域では、醍醐地区交流センター主催「平鹿りんごの歴史について知ろう！&りんごを使ったおやつ作り」を実施。地元平鹿地域の小学生とその親を対象に、地元ひらか産りんご栽培の基礎をつくった人物の歴史を学び、またりんごを使った蒸しパンケーキづくりと試食を行い、収穫した地元「ひらか産りんご」を味わった。参加者16人、会場：醍醐公民館。

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

参加者にとって、地域の基幹産業を知り、地域への愛着と誇りを持つきっかけとなっている。地域(りんごの里)の良さを後世に伝えていくため今後も継続して支援を続けていく。亀田、醍醐両地区の結びつきや事業の連携を進めていきたい。

状況を示す写真や資料等

【増田地域】りんごの園地散策～もぎ取り体験  
令和3年10月16日(土)



樹園地を散策しながら、りんご栽培の歴史を学ぶ



りんごもぎ取り体験

【平鹿地域】平鹿りんごの歴史を知ろう！&りんごを使ったおやつ作り  
令和3年12月27日(月)、醍醐公民館



りんご栽培の基礎を築いた人物の歴史を学ぶ



おやつ作り(りんごの蒸しパンケーキ)

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	
郷土文化保存伝承支援事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成18年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 各地域に伝承される有形・無形の文化財の現状確認と、市民を対象にした探訪会や講演・学習会の開催、伝承の記録保存事業の実施に対し支援を行い、郷土の貴重な文化の保護と継承を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・横手市文化財保護協会連絡協議会が中心の郷土文化保存活動の実施を支援した。  
 市内8地域の①文化財パトロール(526件)②文化財探訪・啓発事業(8件)③文化資産維持(草刈り等清掃活動 8か所)④年末年始行事伝承会(雄物川地区)の開催などを実施している。なお、文化財探訪については、新型コロナ予防のために、現地の下見まで行ったが開催を断念し、参加予定者に資料の配布を行って自主研修していただいたり、感染対策をしたうえで少人数を対象にした講話に切り替えるなどした。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない 郷土を知る探訪事業等への児童生徒など若年層参加の工夫が必要となっている。

状況を示す写真や資料等



標柱・説明板/パトロール  
 (横手地区の秋田神社付近説明板及び倒木の状況確認 7月3日)



文化財研修会  
 (秋田県立博物館特別展見学 11月6日)



文化財維持のための草刈清掃  
 (県指定史跡 吉田城跡 7月10日)



年末年始行事伝承事業  
 (雄物川民家苑 12月16日 雄物川小学校5年生)

評価軸③-16

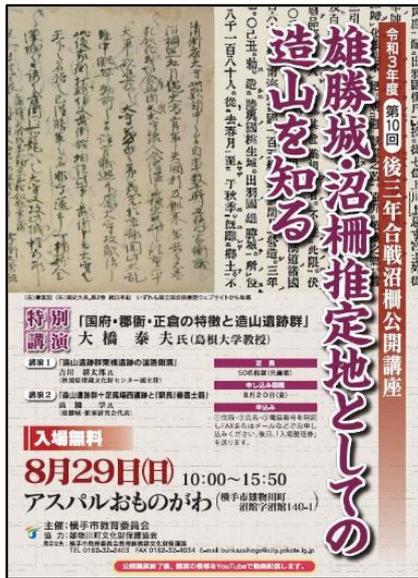
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況
後三年合戦周知事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成21年度～令和6年度	
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	
計画に記載している内容	後三年合戦関連遺跡群や、地域で伝えられてきた後三年合戦にまつわる伝承地などを、広く市民等に周知し、まちづくり及び郷土理解の促進、観光資源として活用するために、シンポジウム等を開催するほか、パンフレット等を作成する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		

・大学教員や研究者が市民に対して講演を行うもので、郷土への愛着と誇りを育む数少ない機会である。後三年合戦金沢柵公開講座は美郷町教育委員会との共催。  
 ・コロナ禍の状況に応じ人数制限設定は異なるが、沼柵公開講座は参加50名、金沢柵公開講座は参加180名。  
 ・この事業は大学連携や自治体交流の場としても活用されている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	コロナ禍にあって、集客については制限があるために、来場できない方のためにホームページでの資料集の掲載、YouTubeでの配信を行った。

状況を示す写真や資料等



後三年合戦沼柵公開講座ポスター



後三年合戦金沢柵公開講座ポスター



後三年合戦沼柵公開講座  
令和3年8月29日(日)、アスパル雄物川



後三年合戦金沢柵公開講座  
令和3年12月4日(土)、美郷町公民館

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	
りんごまつり開催支援事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和41年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 秋田県のりんご栽培発祥の地である平鹿地域及び増田地域において、りんごの収穫期に毎年行っているイベントを支援し、市の内外に平鹿りんごのPRを行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

増田地域では、「真人公園りんごまつり」のイベント運営を支援した。  
 ・来場者数 約250人(雨天により真人山荘で開催)  
 ・りんご販売、ミスりんごコンテスト、りんご皮むき競争、りんごの唄コンクール、りんごウルトラクイズ  
 平鹿地域では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から平鹿りんご味覚まつりは開催中止とした。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

【増田地域】真人公園りんごまつり  
 令和3年10月17日(日)



りんご販売



ミスりんごコンテスト

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	
歴史的風致情報発信事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	令和元年度～令和9年度
支援事業名	観光振興事業費補助金(観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業)

計画に記載している内容 重点区域内の回遊を促すようなガイドマップの作成や、案内・誘導をサポートするため、主要スポットに公衆無線LAN(Wi-Fi)環境を整備する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

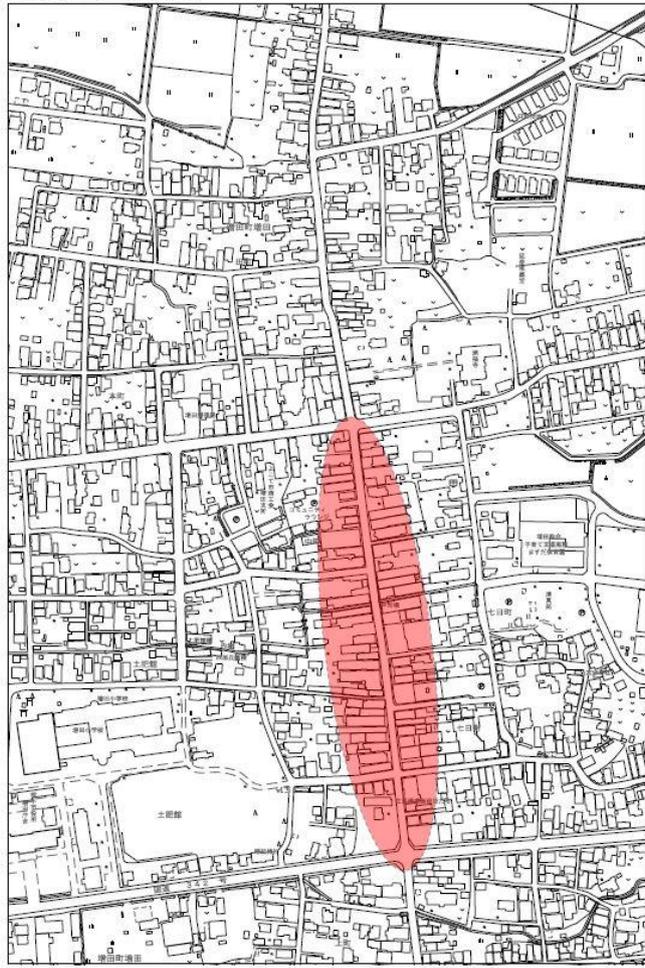
・ガイドマップについて、既存観光パンフレットの増刷により一層の周知を図った。  
 ・公衆無線LAN(Wi-Fi)については、南部重点区域内の主要スポットである増田の町並みに整備した。  
 整備箇所:増田中七日町通り一帯(L=420m)  
 設置基数:アクセスポイント機器 4基

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	関係課及び関係機関と情報共有を図り、景観に配慮しながら整備を進めていく。
--	--------------------------------------

状況を示す写真や資料等

【別紙図面】  
増田のまちなみ(中七日町通り)



南部重点区域 公衆無線LAN(Wi-Fi)整備箇所及び範囲



公衆無線LAN(Wi-Fi) 設置機器



公衆無線LAN(Wi-Fi) 設置状況

評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	
案内板設置事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和2年度～令和9年度

支援事業名 観光振興事業費補助金(観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業)

計画に記載している内容 市内の文化財や史跡などに誘導する案内板等について、案内機能の向上を図るために、表記方法や意匠の統一化、多言語化等、今後策定を行うサインガイドラインに基づき整備する。サインガイドラインの策定を踏まえ、設置場所等の計画を策定したうえで案内板の設置を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・重点区域内および重点区域間の回遊性を高めるため、南部重点区域に案内板を設置した。  
 設置箇所:増田の町並み案内所「ほたる」駐車場内、横手市増田まんが美術館駐車場内  
 設置基数:2基

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない 関係課と情報共有を図り、設置場所や掲載内容、維持管理について検討する。

状況を示す写真や資料等



案内板デザイン



設置箇所(増田の町並み案内所「ほたる」)



設置箇所(横手市増田まんが美術館)

評価軸③-21

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度
		現在の状況
都市計画道路八幡根岸線事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成29年度～令和5年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(地方街路交付金事業)

計画に記載している内容 本市中心市街地を東西に連絡し、横手城下の伝統行事でも利用されお祭り会場を通る都市計画道路の八幡根岸線を拡幅し、歩道を整備する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・令和3年度までに用地買収(1,289㎡/4,514㎡、28.6%)、物件補償(7件/33件、18%)を完了した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	中心市街地での円滑な交通と冬季でも安心して通行できる空間を早期に確保するため、八幡根岸線の整備推進を図る。

状況を示す写真や資料等



八幡根岸線の現状  
(①地点から都市計画道路結節点方面)



八幡根岸線の現状  
(都市計画道路結節点方面から②地点を望む)

評価軸③-22

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目	現在の状況	
ガイド養成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和元年度～令和9年度

支援事業名 文化芸術振興費補助金(博物館を中核とした文化クラスター推進事業)

計画に記載している内容 地域活性化や観光振興に繋げるため、既存の日本語ガイドに加えて、外国語に対応したボランティアガイドを養成するほか、地域や学校等との連携も視野に、幅広い年齢層のガイドを育成する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・観光ガイド養成講座を計2回開催。  
対象者は市内観光ガイド団体、観光事業者、一般市民。  
2月28日(月) 増田の町並み・横手市増田まんが美術館 午前[参加者12名]、午後[参加者14名]
- ・外国語ガイド養成講座を計5回(英語2回、中国語2回、ホスピタリティ1回)開催。  
対象者は市内観光ガイド団体、観光事業者、一般市民。  
英語 2月26日(土) コワーキングスペースかま蔵 午前[参加者8名]、午後[参加者8名]  
中国語 2月19日(土) コワーキングスペースかま蔵 午前[参加者7名]、午後[参加者8名]  
ホスピタリティ 2月22日(火) コワーキングスペースかま蔵 [参加者10名]

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している	既存のガイド団体及び通訳ボランティアの方々と連携しながら、さらなる拡充を図り、外国語対応については、在住の海外出身者やALT、教育機関とも連携を図っていく。
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



外国語ガイド養成講座(中国語)



外国語ガイド養成講座(ホスピタリティ)



観光ガイド養成講座(増田の町並み)



観光ガイド養成講座(増田まんが美術館)

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
文化財の調査、指定、保存と活用		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容

本市には、令和3年5月時点で、国指定(選定)10件、県指定40件、市指定164件の指定文化財が存在するほか、57件の建造物が登録有形文化財として登録されている。指定文化財については、文化財保護法や秋田県文化財保護条例、横手市文化財保護条例、横手市伝統的建造物群保存地区保存条例の他、関係法令に基づき、所有者等が適切な保存管理を実施し、行政はその保存管理に関する助言・指導を行う。未指定の文化財も数多く存在することから、計画的に調査研究を行い、保存と活用の措置を講じる必要性等を見極めながら、順次指定等を行うものとする。

また、未指定も含めた文化財の総合的な把握と保護や活用の方針について定めるため、「文化財保存活用地域計画」の計画を策定するものとする。

名勝及び天然記念物については、定期的な巡回や所有者等の協力により適切な保存がなされており、引き続き保存に向けた支援を行うものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・昨年度、市指定文化財に指定した「横手城下全図」(歴史資料)を中心に、市内外の横手城下絵図を一堂に集め、横手城の本来の姿を確認し、横手城下の変遷と今の横手城下町がどのように変わっていったかをわかりやすく展示した雄物川郷土資料館の特別展を実施した。
- ・市指定文化財の所在調査、保存団体への活動状況の調査を実施。
- ・昨年度に引き続き県指定「イバラトミヨ及びトミヨ生息地」の琵琶沼において生息調査及びびガス病対策としてポンプによるばっ気を継続実施。
- ・未指定の歴史的建造物について、測量調査、文献調査及び聞き取り調査を行った。【詳細は横手市-5に記載】
- ・平成30年度より着手している「横手市歴史文化資産保存活用地域計画-文化財保存活用地域計画-」作成事業の最終年次として、同計画が認定された。【詳細は横手市-4】

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



令和3年度第1回雄物川郷土資料館特別展  
『横手城下の変遷』  
令和3年8月7日(土)～同10月10日(日)開催



「イバラトミヨ及びトミヨ生息地」保護保存活動状況  
(琵琶沼)

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度
	令和3年度 現在の状況
文化財の修理、周辺環境の整備	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

有形文化財の建造物は、経年劣化や風雨等、外的要因によるき損や滅失を招く恐れがあり、日頃の予防対策を含め、所有者等による維持管理と日常的な点検を行う事で損傷の早期発見に努め、適切な指導と併せて、連携を密にした現状把握を行っていく必要がある。

指定等文化財の修理及び整備については、文化財の価値を維持することを目的とする。所有者や管理者の財政的な負担軽減を図る必要があることから、適切な指導、助言を行いながら補助制度の活用等、最善の支援策について協議していく必要がある。

未指定の文化財に関しては、現状調査のもと、重要性和緊急性を踏まえ、所有者と協議を重ねながら適切な保存が図られるようにする必要がある。

文化財の周辺環境を保全するため、都市計画法や景観法等による制度・規制を積極的に活用することにより、文化財周辺の景観を阻害する要素の改善や除却を推進するほか、文化財を良好な状態で維持するための環境保全対策についても検討を行う。また、文化財の説明板や案内板、標柱等の新設・再整備の際は文化財や周辺の環境と調和したものを設置し、周辺環境の保全を図るものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・重要文化財及び県指定建造物管理費補助(雪害防止等)4件、市指定文化財修理補助1件、計5件の補助を行った。
- ・横手市増田伝統的建造物群保存地区の修理事業として3件6棟の補助を行った。【詳細は横手-3に記載】
- ・横手市景観計画に基づく景観重点地区2地区の景観形成事業として3件の補助を行った【詳細は横手-8、9に記載】
- ・横手市公共サインガイドラインに基づき、南部重点区域内2カ所に案内板を設置した【詳細は横手-17に記載】
- ・市指定有形文化財の現状変更を1件、国登録有形文化財の現状変更を3件行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



修理前



横手市文化財管理費補助事業(消防設備点検)  
秋田県指定文化財 旧日新館



修理後

横手市文化財管理費補助事業  
沼館八幡宮神輿修理  
※神輿は市指定無形民俗文化財「沼館八幡神社 神輿渡御行事」に使用

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目	現在の状況	
文化財の防災	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容  
 火災や地震等の災害による文化財の損失を防ぐため、市や文化財の所有者・管理者は常に高い防災意識を持って文化財の保存管理に努めていく必要があり、個別の有形文化財ごとに防災対策を検討する等、被災リスクの予防・軽減に向けた取組みを行うものとする。また、文化財防火デーには所有者や地域住民、消防本部等と連携し消火訓練を行っており、防災に係る周知と防災教育の取組みを通じて日常の防災意識の高揚に努めていくものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・文化財防火デーに合わせ、重要文化財波宇志別神社神楽殿で神社関係者、消防関係者、文化財保護担当者が連携し、火災通報及び放水銃による消火訓練を実施する。また、重要文化財佐藤家住宅・旧松浦家住宅及び県指定文化財旧日新館については、文化財防火デーのポスター掲示の依頼とともに防火についての啓蒙を行った。  
 ・横手市伝統的建造物群保存地区において10月7日「増田まちなみ保存会」主催で、住民、消防本部、消防団及び市担当者が参加した防災訓練を実施した。地域住民、消防、市職員合わせて40名が参加。この訓練では、防災施設整備で設置された易操作性消火栓の操作講習も行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	文化財所有者の高齢化が課題である。

状況を示す写真や資料等

文化財防火デー 重要文化財「波宇志別神社神楽殿」防火訓練  
 実施日 令和4年1月22日午前9:30~10:00  
 場所 重要文化財 波宇志別神社神楽殿敷地内



訓練講評



通報訓練

横手市増田伝統的建造物群保存地区での防災の取組(令和3年10月7日)



易操作性消火栓の操作研修



水消火器を使った訓練

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度
	令和3年度 現在の状況
文化財の普及・啓発の取組、民間団体への支援・協力	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
 本市教育委員会では伝統芸能団体の活動実態を把握するため、平成28年度にアンケート調査を行った。各団体が抱える課題の多くは、指導者や後継者不足による活動の停滞、用具の新調経費に関することだった。こうした結果も踏まえ、文化財の保存・活用に向けた普及啓発を継続しながら、各団体と連携を取りながら詳細調査や記録作成に関する取り組みを進めるほか、担い手の育成に向けた施策や用具新調への支援等を推進し、後世への継承を図るものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画していた増田地区交流センター運営協議会が取り組んでいる「横手市増田民俗芸能フェスティバル」や、継続して実施してきた「横手を学ぶ郷土学事業」【横手市-13記載のとおり】の「横手市子ども伝統芸能発表大会」の実施が見送られたが、市内外の民間団体、公民館などからの講演や協力依頼に対応し、文化財の普及・啓発の取り組みを行った。  
 ・無形民俗文化財の保存継承支援のため、用具の修繕等に関する個別相談を実施し、必要に応じ次年度の支援事業の実施へに向けた準備を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



「皆川嘉左エ門作品」の継続的な展示  
 期日: 令和3年10月2日より展示開始  
 場所: 横手市立十文字図書館2階美術ギャラリー  
 ※分散していた作品を皆川嘉博氏の指導の下で展



総合的な学習「よこて あさまい 大すき」(講話、展示)  
 (解説トーク)「ハリザッコのはなし」  
 期日: 令和3年11月4日  
 場所: 浅舞小学校 3年生(23名)



社会科学習見学の受け入れ(展示解説)  
 期日: 令和3年12月15日(朝倉小学校)ほか  
 場所: 雄物川郷土資料館



シンポジウム「出羽のエミシの興亡」(パネラー)  
 期日: 令和3年11月27日 場所: Y2プラザ  
 主催: 北東北歴史懇話会  
 共催: 秋田考古学協会、北羽歴史研究会

評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和3年度
			現在の状況
埋蔵文化財			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
 本市には、旧石器時代から近世に至るまで約600の遺跡が確認されており、これらは地域の歴史を語る重要な歴史的資料であり、文化財保護法に基づく保護が求められる。  
 開発に関わる関係者との十分な協議の結果、やむを得ず現地保存できない場合でも、適切な発掘調査と調査成果の公開を行うものとする。また、「後三年合戦関連遺跡」については、当面は北部重点区域内において、法に基づく学術調査を推進する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・県営ほ場整備事業に伴う緊急発掘調査は、大清水Ⅱ・Ⅲ遺跡の2か所を行い、縄文時代と平安時代の集落跡であることが明らかとなった。整理作業は2遺跡の他、昨年度に発掘調査を行った下福田尻遺跡(奈良・平安時代・中世)と下福田東遺跡(平安時代)で、後者は今年度発掘調査報告書を刊行した。ほ場整備事業に伴う分布調査で周知の遺跡5か所(樽見内古館跡・樽見内A・B遺跡、西小泉遺跡、大清水Ⅲ遺跡)と新発見の遺跡7か所(前田表Ⅰ・Ⅱ遺跡、堀田Ⅰ・Ⅱ遺跡、白山田遺跡・浅舞一本杉)を確認した。切土により遺跡が消滅する場所については次年度に緊急発掘調査を行うこととなった。  
 ・学術調査としては金沢柵推定地金沢城跡の発掘調査を行い、概報を今年度刊行した。【横手市-6に記載】雄勝城推定地では、秋田県教育庁と民間団体が発掘調査を行い、測量等を支援した。

進捗状況 ※計画年次との対応

進捗状況	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	緊急発掘調査の増加により業務量が增大しているが、原因者との調整を行い事業に支障のないように努めている。発掘調査成果により地域の歴史が豊かなものとなり、民間団体や県教育庁が地域歴史解明のため調査を行うようになっている。

状況を示す写真や資料等



大清水遺跡群全景



大清水Ⅲ遺跡竪穴建物跡出土「伴」墨書土器



大清水Ⅱ遺跡竪穴建物跡完掘状況



大清水Ⅲ遺跡竪穴建物跡完掘状況



大清水Ⅱ遺跡竪穴建物跡遺物出土状況



大清水Ⅲ遺跡竪穴建物跡と掘立柱建物跡調査風景

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

	報道等タイトル	評価対象年度	令和3年度
		年月日	掲載紙等
1	どぶろく文化 絶やさず継承 横手・山内 若手5人、酒造りに取り組む	令和3年4月8日	秋田魁新報
2	つなぐ女ごころ 雄物川町岡本新内伝承会25年 上/下	令和3年5月9日、10日	秋田魁新報
3	雪害、農業45億円超に 横手市 合併後最大、果樹は25億円	令和3年5月21日	秋田魁新報
4	国文化財含め9棟焼く 横手市大森町、けが人なし 国登録・料亭貞好	令和3年6月10日	秋田魁新報
5	送り盆、2年連続中止	令和3年6月11日	秋田魁新報
6	今週の本棚『家』とジェンダー 青い山脈「自活する女性」描く	令和3年6月19日	毎日新聞
7	文化財の保存や活用 横手市などが策定24市町の計画認定	令和3年7月17日	秋田魁新報
8	リンゴ園草刈り自走ロボで楽々 栽培省力化へ横手で実演会	令和3年7月21日	朝日新聞
9	祭りなき夏再び 横手の送り盆まつり 舟作り思いさまざま	令和3年8月9日	秋田魁新報
10	おすすめ道の駅 十文字 仰天横手やさそば寒天	令和3年8月12日	読売新聞
11	「横手送り盆まつり」法要 先人のみ霊を供養 行事は2年連続中止	令和3年8月18日	秋田魁新報
12	「蔵の日」中止 2年連続、コロナ理由 横手市増田町	令和3年8月20日	秋田魁新報
13	「御城印」持ち歴史感じて 南部お城めぐりプロジェクト 金沢城	令和3年8月26日	秋田魁新報
14	緑がまぶしいカシマサマ 植田の藁鹿島 特集ゆきゆきて出羽路8	令和3年8月27日	秋田魁新報
15	2500発、夜空に彩り 増田の花火 コロナ収束願う灯籠祭も	令和3年9月16日	秋田魁新報
16	地域の歴史思いはせ 横手市雄物川町巡る「ブラ雄物川」	令和3年9月22日	秋田魁新報
17	子ども歌舞伎生き生き披露 横手市十文字小と浅舞小の児童ら	令和3年9月23日	秋田魁新報
18	地域づくりに積極参加 増中生 開村400年マップ、「義経三貫桜」読み聞かせ	令和3年10月14日	秋田魁新報
19	とうほく名作散歩 小説 檸檬のころ 秋田県横手市	令和3年10月16日	読売新聞
20	増田産リンゴおいしさPR 真人公園りんごまつり	令和3年10月20日	秋田魁新報
21	霜月神楽五穀豊穰祈る 保呂羽山波宇志別神社 2年ぶり一般公開	令和3年11月9日	秋田魁新報
22	甘み十分「ふじ」たわわ 雪害乗り越え収穫シーズン	令和3年11月12日	秋田魁新報
23	「無印良品」に沼山大根 横手市大沢の伝統野菜	令和3年11月21日	秋田魁新報
24	漬物製造 安全に続けて 改正食品衛生法営業許可制に 横手市で研修会	令和3年12月2日	秋田魁新報
25	後三年テーマに公開講座 宗教的観点から金沢柵を考える	令和3年12月3日	秋田魁新報
26	果樹園地向け除雪器具製品化 スコップより雪掘り楽々 県果樹試験場	令和3年12月26日	秋田魁新報
27	餅つき「よいしょ」年末年始の風習体験 雄物川小児童	令和3年12月27日	秋田魁新報
28	かまくら作りスタート 横手市観光協会の「職員」17人	令和4年1月19日	秋田魁新報
29	観光かまくら中止 横手市 感染急拡大、2年連続	令和4年1月21日	秋田魁新報
30	重要文化財、火災から守れ 横手市の波宇志別神社神楽殿	令和4年1月23日	秋田魁新報
31	リンゴ農家、懸命に対策 大雪の横手	令和4年2月12日	秋田魁新報
32	かまくら、静かな小正月 観光イベントなし 今日まで	令和4年2月16日	秋田魁新報
33	男衆、静かに梵天奉納 横手市大沢 旭岡山神社	令和4年2月18日	秋田魁新報
34	樋渡義一制作の中山人形 理想の秋田犬を追求 美を知る148	令和4年2月23日	秋田魁新報
35	県果樹試験場 雪に強い産地をつくる 仕事のゲンパ54	令和4年3月13日	秋田魁新報

その他 横手市歴史的風致維持向上計画に関連した報道 65件

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・記録的な大雪による市内果樹栽培の被害額は25億2千万円に上った。樹園地では除雪が追いつかず、雪解けとともに枝折れや幹が裂けるなどの被害が明らかになり、収量の減少や産地(樹園地景観)の維持にも暗い影を落としている。雪に強い産地づくりが課題となっている。
- ・コロナ禍で「横手の送り盆行事」のまつり行事(法要のみ開催)や、増田地区の伝建地区周辺の伝統的建造物等を一齐公開する「蔵の日」、観光向け「かまくら行事」などの伝統行事やイベントが2年続けて中止となるなどの一方、「増田の花火」「真人公園りんごまつり」の開催や国重要無形民俗文化財「霜月神楽」の2年ぶり一般公開など、感染拡大の状況に翻弄された。
- ・北東北3県の自治体等が連携した「南部お城めぐりプロジェクト」の一環として金沢城跡の「御城印」取扱い開始、後三年合戦を題材とした創作子ども歌舞伎の上演とインターネット配信、増田中生徒の地域づくりへの参画、地区交流センターと連携した歴史的風致散策「ブラ雄物川」の開催など、『連携』『参画』をキーワードとした多様な取り組みが見られた。
- ・様々なメディアで取り上げられ話題になっているが、改正食品衛生法により、漬物製造業が営業許可業種の対象となったことで、いぶりがっこ等の当地の「発酵文化」の存続に向けた取り組みが課題となっている。

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	計画や事業・取組に関する認識向上のため、情報発信の充実とともに、「連携」による周囲を巻き込んだ事業展開を進めていく必要がある。
---	---

状況を示す写真や資料等

【次項に続く】

## 横手市雄物川町巡る「ブラ雄物川」

# 地域の歴史 思いはせ

横手市雄物川町の福地、里見西地区を訪ね、地域に根づく伝統や魅力を体感する「ブラ雄物川」が19日開かれた。地区住民15人が歴史の趣が残る土地を歩き、雄物川の川港の繁栄や雄物川舟運による文化の波及などを学んだ。

雄物川河川公園を出発。深井八幡神社や深徳寺、蝦夷塚、造立神社、傘杉の清水、南形集落などを巡り、地域の歴史に思いをはせた。

雄物川東岸に立地する福地地区の深井は、雄物川舟運の主要な川港の

一つ。江戸期から明治期にかけて、船の到着とともに多くの人でにぎわったとみられる。陸上交通の要衝でもあったため物資の集散地として機能したほか、舟運により情報や文化ももたらされ、それらを発信する拠



深井八幡神社を訪れる参加者

## 福地、里見地区 住民ら舟運文化学ぶ



かつて舟がつながっていたと言い伝えがある「造山の傘杉」

点でもあった。

深井八幡神社には、雄物川舟運の様子を知ることができる「船絵馬」が所蔵されている。神社では「土崎までは流れに乗って1日で行けたが、帰りは4、5日かかった」などと説明を受けた。

神社の隣の福岡家は、仏和辞典の出版で知られる「白水社」（1915年創業）を起した福岡易之助の生家。東京帝大卒業後、理想の農村建設への情熱を燃やして帰郷し、リンゴやナシを栽培した。特に「南形の梨畑」から取れたナシは風味が良く、東京・銀座の有名果物店に出荷されたと言われている。

里見地区の造山周辺は、昔の川がつくった微高地（自然堤防）に立地。洪水被害や雄物川などの流路変遷の

影響を受けにくく、蝦夷塚古墳群をはじめ古くからの人の営みが確認されている。

造山の傘杉は、かつて雄物川が造山微高地の西側を流れていたころに舟をつないだと言い伝えがある。樹齢推定400年。

住民は約6キロを歩いた。里見地区の加賀屋順吉さん(83)は疲れを見せず、「深井八幡神社をはじめ興味深い歴史や話が多かった。もつと学びたいと思った」と楽しそうに話していた。

横手市主催。市の歴史的風致維持向上計画と歴史文化遺産保存活用地域計画に基づいて実施した。両計画は国に認定されている。増田の町並みを巡った2019年に続き2回目。（伊藤寛明）

地域の歴史思いはせ 横手市雄物川町巡る「ブラ雄物川」  
福地、里見地区 住民ら舟運文化学ぶ  
秋田魁新報（令和3年9月22日）

項目

横手市歴史的風致維持向上計画の認識の促進

計画に記載している内容 市内の歴史文化について各種団体と協働しながらシンポジウムや歴史的風致めぐり等のイベントを開催し、市内外を問わず広く歴史的風致の情報の発信を推進する。また、歴史まちづくりを市民にわかりやすく伝えるため、市報やホームページ等を活用しながら、情報発信の検討を行っていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

- ・パンフレットの更新やホームページによる情報発信を行った。
- ・歴史的風致形成建造物に3件を指定し(令和3年4月1日付け)、うち旧片野家住宅について詳細調査を実施するとともに、地元住民等向けの見学会等を開催し、利活用に向けた検討を行っている。
- ・地区交流センターと連携した歴史的風致散策を1回、地区交流センター事業に協力した地域遺産探訪を1回実施した。
- ・歴まち計画における取組も包含する『横手市歴史文化遺産保存活用地域計画』の認定(令和3年7月16日付け)にともない、『市報よこて』紙上での特集(令和3年10月号、11月号)や認定報告会の開催など、情報発信を図った。【詳細は横手市-41に記載】

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

□計画の進捗に影響あり  
☑計画の進捗に影響なし

横手市歴史文化遺産保存活用地域計画とも連動した事業展開と、より効果的な情報発信により歴史的風致に関する認識を向上させていく。

状況を示す写真や資料等

7月16日、「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」(以下、「地域計画」)が国の認定を東北で初めて受けました。市内には多くの「歴史文化遺産」が眠っており、市では今後、こうした素材に光を当て、市民が主役となる取り組みを進めていきます。今月号から2回シリーズで、地域計画の概要についてご紹介します。

◎横手市内に、歴史文化遺産はどのくらいあるの？  
歴史文化遺産とは、文化財と「長」「伝」「脈」など地域の魅力を引き出すさまざまな歴史的素材をいいます。市内ではこれまでに2200件以上あります。

◎歴史文化遺産保存・活用の具体例は？  
地域の魅力を再認識してもらうため、地域の歴史文化に詳しい方の協力を得ながら、市民の皆さんと一緒に「まちあるき」をする「地域遺産探訪事業」を計画し、各地域で展開していきます。他にも後世へマンガ原画の魅力を伝えるため、増田まなが美術館で郷土出身作家の歴史文化遺産探訪事業を行います。

◎認定報告会を行います  
11月3日(水)、十文字コミュニティセンターで、地域計画認定報告会を開催します。参加を希望される方は、電話またはメールで受け付けますので、文化振興課までご連絡ください(先着70人)。

7月16日、「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」(以下、「地域計画」)が国の認定を東北で初めて受けました。市内には多くの「歴史文化遺産」が眠っており、市では今後、こうした素材に光を当て、市民が主役となる取り組みを進めていきます。今月号から2回シリーズで、地域計画の概要についてご紹介します。

◎歴史文化遺産保存・活用の具体例は？  
地域の魅力を再認識してもらうため、地域の歴史文化に詳しい方の協力を得ながら、市民の皆さんと一緒に「まちあるき」をする「地域遺産探訪事業」を計画し、各地域で展開していきます。他にも後世へマンガ原画の魅力を伝えるため、増田まなが美術館で郷土出身作家の歴史文化遺産探訪事業を行います。

◎認定報告会を行います  
11月3日(水)、十文字コミュニティセンターで、地域計画認定報告会を開催します。参加を希望される方は、電話またはメールで受け付けますので、文化振興課までご連絡ください(先着70人)。

7月16日、「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」(以下、「地域計画」)が国の認定を東北で初めて受けました。市内には多くの「歴史文化遺産」が眠っており、市では今後、こうした素材に光を当て、市民が主役となる取り組みを進めていきます。今月号から2回シリーズで、地域計画の概要についてご紹介します。

◎歴史文化遺産保存・活用の具体例は？  
地域の魅力を再認識してもらうため、地域の歴史文化に詳しい方の協力を得ながら、市民の皆さんと一緒に「まちあるき」をする「地域遺産探訪事業」を計画し、各地域で展開していきます。他にも後世へマンガ原画の魅力を伝えるため、増田まなが美術館で郷土出身作家の歴史文化遺産探訪事業を行います。

◎認定報告会を行います  
11月3日(水)、十文字コミュニティセンターで、地域計画認定報告会を開催します。参加を希望される方は、電話またはメールで受け付けますので、文化振興課までご連絡ください(先着70人)。

市報よこて 令和3年10月号



旧片野家住宅・地元住民向け見学会 (令和3年5月25日)

評価対象年度	令和3年度
--------	-------

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称: 令和3年度第2回横手市歴史的風致維持向上協議会

会議等の開催日時: 令和4年2月25日(金)(書面開催)

【全体評価】

- ・歴史的風致維持向上支援法人の指定や、各地域どうしの連携、建築基準法適用除外条例の制定など、さらに歴史まちづくりを前進させていく必要がある。
- ・多彩な事業を計画的に推進している。ソフト事業に近隣市町村等との交流の要素を入れると、事業効果が増大する。
- ・コロナ禍にありながらも、官民で協力しながら事業を進めていることは素晴らしい。
- ・継続することが重要であり、その蓄積がしきい値を超えて、市民の流れとなることを期待する。
- ・増田地区は、横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業、増田地区景観重点地区景観形成事業などにより、着実に改善されている。

【ガイド養成事業】

- ・ガイド育成は、新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着き、観光需要が回復した際には、活躍の場が増え、来訪者の満足度も高まると思う。

【北部重点区域環境整備検討事業】

- ・旧片野家住宅は貴重な建物であり、歴史文化のみならず観光的な活用が図られるべき。
- ・環境整備方針の方向性はとても良い。旧片野家住宅の整備は、この事業において重要な観点だが、「まちあるきの拠点」の方向性は良いとして、具体的な展開がハード・ソフト両方の観点でうまく機能するように設計が必要だ。
- ・歩道等の整備では、一息つけるベンチなどの設置もあると良い。
- ・初めての場所を訪れる際は、ネットでMAPを探す。わかりやすく、使いやすいMAPがネット上で容易に見つかることは重要な要素だと思う。ガイドマップの作成にはこの点も留意し、加えて、ネット上のマップから施設の解説ページにリンクするとよい。
- ・北部重点区域の歴史的風致を総合的に維持向上させる方針と思う。『見える化』コンテンツの開発は、老若の地域住民が目指す歴史的風致の方向性を共有できるようになり、来訪者から見た町の魅力向上に大いに資するので効果的と思う。

【その他】

- ・増田地区景観重点地区における新築の際、景観関連のチェック機能を行う担当の連携が必要と思われる。確認申請と届出などのタイミングについて周知する必要がある。

(今後の対応方針)

- ・「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」とも連動しながら、①市内の各地区交流センターにおける活動と連携を深め、歴史まちづくりにつながる活動や組織づくりを支援していくことで、歴史的風致維持向上支援法人の指定に向けた働きかけを行っていく。②「横手市伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例」について追加方針を検討していく。③他自治体の歴史まちづくりにもアンテナをはり、近隣自治体との交流や連携の機会創出に努めていく。
- ・「第3期横手市観光振興計画」や「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画」等の関連計画と連動しながら、より回遊性の向上に資するガイド養成を継続していく。
- ・「北部重点区域環境整備方針」に基づき、当該エリアにおける歴史資源の活用による回遊性の向上を目指していくなかで、①旧片野家住宅は、当該エリアの歴史や伝統文化を象徴する建物として観光振興や地域資源の磨き上げによる地域づくりにつながる活用を軸に、整備及び維持管理の手法も含め検討していく。②既存遊歩道の活用や住民による美化活動とも連携し、まちなか回遊性の向上に資する歩行者空間の整備を検討していく。③歴史まちあるきモデルルートをたたき台に目的別テーマ別に複数ルートを設定したうえで、ガイドマップ形式や情報提供の方法などを検討する。
- ・景観重点地区における新築時の対応については、解体等の場合に景観の届出が事後報告となっている場合があり、引き続き周知徹底を図っていく。